練馬区立開進第四中学校

PTA 会長 鈴木 徳之

PTA年度末総会(書面)議決の結果について

日頃より PTA 活動にご理解・ご協力頂きありがとうございます。

さて、3月5日付お知らせのとおり、令和4年度PTA年度末総会につきましては、本校PTA規約第5章第16条~第23条に基づき、また、「新型コロナウイルス感染症」防止の観点及び対策を鑑み、書面での議決とし、3月10日締切りで議決いただきました。その結果について下記のとおりご報告いたします。

- 記 -

令和 4 年度 PTA 年度末総会議決結果

◎総会成立の資格確認

OPTA 会員数 445 名 (うち、家庭数:418 名、教職員数:25 名)

〇議決権行使数 133名

委任状数 312 名 (うち、提出数:158 名、未回答による会長一任数:154 名) ☆よって、PTA 規約 第 5 章 (総会) 第 18 条により、PTA 全会員の 5 分の 1 (89 名) 以上の 定足数にあたり、総会成立条件を満たし、総会は**成立**いたしました。

◎議案事項

第1号議案	令和4年度 事業報告	承認 455	非承認 0
第2号議案	令和4年度 会計報告	承認 455	非承認 0
第3号議案	令和5年度 役員・会計監査の推薦と承認	承認 455	非承認 0

☆よって、PTA 規約 第 5 章 (総会) 第 22 条により、議決権行使数 (委任状数含む) の会員の 過半数の承認をもって、全議案について**可決**されました。

皆様には、今年度のPTA活動にご協力いただきましたこと、令和4年度PTA年度末総会の書面決議にご理解いただきましたこと、PTA役員一同、心より御礼申し上げます。

今後も引き続き、PTA 活動へのご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。